

第2決算審査特別委員会（第1日目）

R3.9.8（水）13：00～

第 一 委 員 会 室

開 会 12：54

委員長挨拶

委 員 長

開会に当たりまして一言ご挨拶を申し上げたいと思います。まずは、委員長に就任いたしました水口でございます。そして、副委員長の安樂委員でございます。これより2日間にわたりまして決算審査特別委員会を開催いたしますが、現在、緊急事態宣言下であり、本委員会も感染防止対策を徹底した中での開催となっています。皆様方には運営上いろいろとご協力をいただきながら円滑に進めてまいりたいと思いますので、ご支援、ご協力をお願いいたしまして、開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、ただいまより第2決算審査特別委員会を開会いたします。

委員動静報告

委 員 長

ただいまの出席委員数は8名であります。

これより本日の会議を開きます。

本委員会に付託されました事件は、

認定第2号 令和2年度滝川市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第3号 令和2年度滝川市公営住宅事業特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第4号 令和2年度滝川市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第5号 令和2年度滝川市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第6号 令和2年度滝川市土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第7号 令和2年度滝川市下水道事業会計決算の認定について

認定第8号 令和2年度滝川市病院事業会計決算の認定について

以上、特別会計5件、企業会計2件の計7件となっております。

事前審査説明

委 員 長

次に、審査の方法について協議いたします。

まず、日程についてですが、配付されております別紙日程表に基づき2日間で行うこととし、終了時間については遅くとも午後4時をめぐり取り進めることでよろしいでしょうか。

（異議なしの声あり）

委 員 長

よって、そのように決定いたします。

次に、審査の進め方について協議いたします。

審査は各会計ごとに行うこととし、下水道事業会計及び病院事業会計は決算内容について、その他の特別会計は節または細節で50万円以上の不用額について、また要する経費として予算額があり、執行額がゼロの場合は不用額の多少にかかわらず説明を受けた後質疑を行い、討論、採決については最終日に行うことでよろしいでしょうか。

（異議なしの声あり）

委員長 そのように決定いたします。
 なお、意見は討論の際に述べていただくことになっておりますので、質疑は簡潔に行っていただき、特に決算以外の質疑は行わないようご配意願います。
 また、答弁については部課長に限らず、内容を知り得る方で原則課長補佐職以上の方が行ってください。なお、氏名、職名等を告げられないで答弁の許可を得た場合は、所属、職名、氏名を述べてから答弁してください。
 次に、市長に対する総括質疑は審査日程の最終日に予定しておりますが、審査の過程で特に留保したものに限ることによろしいでしょうか。
 （異議なしの声あり）

委員長 そのように決定いたします。
 次に、討論ですが、付託されております全認定について一括して各会派の代表の方に行ってもらふこととし、その順番は会派清新、新政会、会派みどり、公明党の順とすることによろしいでしょうか。
 （異議なしの声あり）

委員長 そのように決定いたします。
 なお、各会派から出されました討論要旨につきましては、後日事務局で一括整理し、議員にのみ印刷配付することとなっておりますので、ご了承願います。
 最後に、資料要求の関係でお諮りいたしますが、予定される資料につきましてはお手元に配付されております。これ以外の関係で資料要求される方は、その都度要求を願ひ、その必要性を会議に諮り、所管部局の都合を確認した上で決定いたしたいと思いますが、これによろしいでしょうか。
 （異議なしの声あり）

委員長 そのように決定いたします。

資料要求

委員長 堀 それではまず、冒頭に資料要求をされる方はいらっしゃいますか。
 公営住宅の指定管理代行負担金の1億1,700万円について、各団地別の資料を請求したいと思います。

委員長 ただいま堀委員から公営住宅特別会計の管理代行負担金につきまして、各団地ごとでの負担金額についての資料要求がございました。まず、所管から提出可能かどうかを確認させていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

横田課長補佐 すみません。資料要求された内容が把握できなかったもので、もう少し具体的にというか、詳細を教えていただきたいのですが、代行負担金に対して団地別に……

（何事か言う声あり）

委員長 マイクを通してのご発言をお願いいたします。一度お座りください。横田課長補佐が確認したいというのは、管理代行負担金は団地ごとには算出していないので、どのような資料を提出しなければいけないかを確認したいということですね。その点について堀委員どうでしょうか。

堀 委員長の言っていることが分からなかったのですが、各団地別管理代行負担金として積算が出ていると思っています。横田課長補佐の言われているのは団地別ではなく、まとめて積算されているということですね。それだったら積算の根拠というのはどこにあるのかというのが漠然とした疑問となるので、そういった意味があつて資料請求をしているのですが、どうでしょうか。

横田課長補佐 管理代行負担金の大まかな内訳としては人件費だとかというようなことも入っ

ており、管理代行負担金総額の全てを団地ごとに積算しているわけではございませんので、団地ごとの積算資料を提出することは難しいと思います。ただし、管理代行負担金の中で積算している計画修繕の費用等は、各年度でこの団地にこういうものを計上するとしているものがございしますが、先ほども申し上げましたとおり、全てにおいて団地別に積算している資料はございません。

(何事か言う声あり)

委員長 そのほかに資料要求される方はいらっしゃいますか。

(なしの声あり)

委員長 それでは、なしと確認させていただきます。
以上で審査方法についての協議を終了し、早速審査に入りたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

委員長 それでは、日程に従いまして審査を進めてまいります。

認定第3号 令和2年度滝川市公営住宅事業特別会計歳入歳出決算の認定について

委員長 認定第3号 令和2年度滝川市公営住宅事業特別会計歳入歳出決算の認定について説明を求めます。

尾崎部長 (認定第3号を説明する。)

田村課長 (認定第3号を説明する。)

委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございますか。

本 間 1点だけ確認させてください。

283ページの工事請負費の不用額2,238万8,862円ということで、入札差金という説明だったのですが、執行したいと予定していたもの全てを執行した本来の入札差金と受け止めていいのでしょうか。意外と額が大きいものですから確認です。

横田課長補佐 今本間委員から質疑がありました工事請負費ですが、当初予定しておりましたすべての事業を執行した結果の入札差金ということになります。

委員長 ほかに質疑ございますか。

山 口 1点目、昨年度公営住宅事業を実施した際に、コロナの影響が具体的にあった事業があれば教えてください。また、影響が生じた場合、それに対してどのような対策を立てたのかについても伺いたいと思います。

2点目、歳出の281ページの手数料は法的な支払い請求の残額という説明だったのですが、事務概要の155ページでは滞納整理に伴う法的措置費は全てゼロになっています。決算資料では51万8,254円あるというふうに記載されていますが、整合性はどのように見ればいいのか。

横田課長補佐 1点目、公営住宅事業を行う上でのコロナの影響ということだったと思うのですが、公営住宅事業を行う上で予定していた発注が遅れるだとかできなくなったということはございませんので、そういう意味においてはコロナの影響というのはないというふうに考えております。ただ、公営住宅事業ということではないのですが、指定管理に出している公営住宅管理においてなのですが、当初自主事業を行おうとしていたようなもの、例えば野菜の販売だとか訓練だとかみたいなものについては、コロナ禍において人を集める、密になるというようなことを自粛した中で行ってございましたので、それらの活動はできなかつ

たということはございます。

2点目の手数料についてですが、決算書の執行額が51万8,000円と記載があるのに対し、事務概要において調定等の件数がゼロになっていることに対しての整合性ですが、先ほど田村課長が説明したとおり大きくは訴訟等の費用、さらには、職員の健康診断の費用、口座振込の手数料、ごみ処理の手数料等も一部含まれておりまして、それらの執行分を決算として行っております。

委員長
堀

ほかに質疑ございますか。

1点目、281ページの指定管理代行負担金について伺いますが、資料請求のときの答弁で、人件費も含まれている等と言っていましたので、その内容についての詳細をお示してください。

2点目は、283ページの市営住宅の解体業者の件ですが、3社が受注したということは理解していますが入札には何社が参加したのか伺います。それから、3点目、滝川には20社ぐらいの解体業者がございまして、入札に参加するための条件があったのかどうか、あればお示ししていただきたいと思います。

4点目は、入札の金額より実際に支払われた金額が多いわけですが、どのような内容で増えているのかお聞きします。

秋山課長補佐

まず、3点目と4点目の解体工事に関することの説明をさせてください。

入札の参加業者は何社かということで確認を求められたのですが、手持ち資料の用意がないため、うろ覚えでの回答になりますが、4社から6社ほどの参加があったというふうに記憶しております。

入札に参加する条件ですが、入札参加登録というのを財政課のほうで2年に1回、2月に行っており、その時に申込みをしていただくことになっています。申込みをされた業者のうち、審査が通り対象となった業者が登録されて、そこで初めて入札に参加できるという内容になっております。入札の参加条件については、過去の実績、会社の規模によるランクづけ等により大きく3つに分かれていたと記憶しております。

最後に、契約金額と最後支払金額に差額が生じている理由ですが、解体費用、廃材の数量については概数発注という形を取っております。これは、設計上のコンクリート量や木材量等を解体前にある程度積算しておくのですが、全てが目に見えて判断できるものではなく、隠れた部分もございまして、実際に処理をする段階で数量が違うこともございます。最終的なマニフェスト費用の数量の決定によって概数の決定をいたしまして、その数量に変更があった分が請負費の増になっておりますが、減る場合も増える場合もあるということになります。

横田課長補佐

1点目の管理代行負担金の内訳についてお答えいたします。

先ほどの資料要求時の私の回答へのご質疑だと思うのですが、管理代行負担金は大きく、先ほど言った人件費等のほかに旅費や消耗品、燃料費、通信費、そして修繕費というような内訳になっています。実際に計画修繕という位置づけで、どこどこの団地の何を直してくださいというふうに仕様書にうたっているものについては、契約段階からこの団地は何を直しますよというふうになっているのですが、それ以外については積算において過去3年間の平均を基にして代行負担金という形で計上しております。ですから、先ほど団地ごとに算出している資料を提出してくださいと言われたときに、人件費や消耗品、通信費というのは平均になっているもので団地別に算出できない部分になります。

一部仕様書の中であらかじめ特定しているものについては、もちろん団地ごとにはなっているのですが、そういう意味で先ほど資料をお出しするのが難しいというふうにお答えさせていただいたところでございます。

堀 1点再質問しますが、入札の金額より支払額が増える理由について今お示ししていただきましたけれども、業者から目で見える部分の資材で積算した予定価格が出て、それに見合う入札をしているのが現状だと思います。もし、当初予定していた以外の費用が発生した場合、別に支払ってくれるということを了解しての入札というふうに理解していいですか。

秋山課長補佐 申し訳ございません。入札の額でしょうか、契約の額でしょうか。そこを確認させてください。

(何事か言う声あり)

秋山課長補佐 予定価格の額ということでよろしかったでしょうか。それよりも増えている。

(何事か言う声あり)

秋山課長補佐 落札額がでございます。

(何事か言う声あり)

秋山課長補佐 すみません。今確認させていただいているので、少しお待ちください。

委員長 堀委員、ただいまのいわゆる落札価格と実際に支払った金額で、実際に支払った金額のほうが多いというのはどこで確認が取れているのですか。

(何事か言う声あり)

委員長 休憩いたします。

休 憩 13:25

再 開 13:29

委員長 それでは、休憩全前に引き続き会議を再開いたします。

ただいま堀委員のほうから、4点目の質疑に対しては根拠になる資料を今現在お示しできないということで、質疑を取り下げるという申出がありました。堀委員、ほかの3点はご理解いただいたということでよろしいですね。

それでは、ほかに質疑ございますか。

副委員長 私のほうから2点お伺いします。

283ページ、1款2項1目公営住宅建設費の備考欄のところの新町団地給水設備切替等改修工事で1,147万2,838円というふうに計上されていますが、まずこれに何社の入札参加があったのか。また、これに関連して、事務概要調の147ページ、1、工事関係、工事番号7、ここで請負代金が1,215万5,000円で、決算書より68万2,162円高く計上されていますがこの差額の理由について伺います。本来であれば決算書と事務概要が合っていなければいけないのではないかなというふうに思うのですが、ご答弁願います。

秋山課長補佐 まず、工事の入札参加に関しましては、6社あったと記憶しております。

請負金額の記載の差額ですが、この施設には新町団地と新町身体障害者福祉センター、身体障がい者福祉センターが併設されており、両方の施設が同じ受水槽を利用して水道水を供給しておりました。今回、直圧化の工事をさせていただいたのですが、直圧化に要する改修分といたしまして、今回記載のある金額につきましては公営住宅分の積み上げ分となります。お話のありました差額分につきましては、福祉センターの改修分がその差額分ということになりますが、今回は特別会計分になりますので、もう一方については一般会計の積み上げとなります。

副委員長 今のご答弁、確認なのですが、1,147万2,838円というのが公住分で、差額の68万2,162円というのは福祉関係、身障センターの分だということですが、この金額というのはどこに記載されているのですか。

秋山課長補佐 総務費、総務管理費の財産管理費のほうに記載されております。

委員長 ほかに質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長 それでは、質疑がないようでございますので、質疑の留保はなしと確認してよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

委員長 そのように確認いたします。

委員長 以上で認定第3号の質疑を終結いたします。

委員長 それでは、所管入れ替わりのため、休憩いたします。

休 憩 13:34

再 開 13:36

委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

委員長 **認定第7号 令和2年度滝川市下水道事業会計決算の認定について**

委員長 それでは、認定第7号 令和2年度滝川市下水道事業会計決算の認定について説明を求めます。

加地次長 (認定第7号を説明する。)

委員長 説明が終わりました。

本 間 これより質疑に入ります。質疑ございますか。

本 間 1点目、合流式下水道改善污水管新設工事についてですけれども、決算の時点で全体の何パーセントまで進んでいるのか、分かれば教えていただきたいと思います。

山口係長 2点目、先ほどご説明のありました、18ページの1款1項1目下水道使用料で家庭系と事業系についての関係で、事業系が減り家庭系が増えたということなのですが、割合というか、双方の金額と増減額が分かれば教えていただきたいと思います。

古山係長 1点目の分流化事業についての進捗率ですが、合流区域が全体で113.7ヘクタールあります。そのうち平成19年度から事業を実施してきました、現在78.94ヘクタールの69.4パーセントが完了しております。

古山係長 2点目の使用料収入についての金額と増減ということでございますが、まず水量の予算につきましては家事用のほうで236万1,263立米を見込んでおりましたが、決算値では244万5,173立米となりまして、8万3,910立米が増となったところです。また、業務用につきましては、予算では84万7,596立米を見込んでいましたが、決算値では79万6,234立米となり、5万1,362立米が減となったところでございます。一方、調定額のほうですが、予算額として4億7,001万3,971円を家事用で見込んだところでございますが、決算値では4億8,405万9,591円となり1,404万5,620円増となったところです。業務用につきましては、同じく調定額、予算では2億1,768万3,878円を見込んだところでございますが、決算値では2億365万3,475円となりまして、マイナス1,403万403円となったところでございます。

委員長 ほかに質疑ございますか。

山 口

それでは、4点お願いします。

1点目、令和元年の10月1日に下水道使用料の見直しが行われ、今回初めて満年度経過しましたが、見直しによる影響はどのような部分に出てきたのか伺います。

2点目、下水道の維持管理業務で浸入水の調査や水質の調査等を行っていると思うのですが、報告書でどのような結果が出たのか、改善するところがあればどういうところを改善したのか伺います。

3点目、ホクスイ設計が下水道のストックマネジメント計画の策定業務を行ったと記載されていますが、これは滝川市公共下水道事業経営戦略を作ったということですので理解していいのか、伺います。

4点目、営業収支比率ですが、民間の法人だとすれば、収入より経費が多いというのは赤字ということなのでおかしいのですが、下水道事業においてはずっとそのような収支比率が続いていますが、それが普通だというふうに理解しているのか伺います。

古山係長

1点目の料金改定についてですが、影響額につきましては、令和元年の10月検針分から新料金体系での算定となっております。これは、経営状況の収支を改善するための見直しではなく、下水道使用料体系の見直しを行ったものであり、その方向性及び内容は、基本使用水量が引き下がる一方、超過料金は引き上げとなり、現行推計する使用料収入総額は維持するものでありました。そこで、事後の検証をすべく、コロナ禍等一定の社会的影響がなかったと思われます令和元年12月と令和2年1月の検針水量を基に旧料金体系と改定後の料金体系で検証を行ったところ、0.31%の減、月額にして約18万1,000円の減であり、使用料や収支における影響はほぼないという結果となりました。

4点目の営業収支に関するご質疑になりますが、収入が経費を上回っているのが通常なのかという点でございますが、この点につきましては公営企業会計というものの自体、圧縮経理というものが法的に許されておられません。ですので、固定資産の中で、皆さん会社にお勤めの方は重々分かりますと思いますが、減価償却の部分と固定資産を圧縮するような経理となっておりますが、それができないので、4条という形に建設費用が出ています。それがゆえに非常に分かりにくい2本立ての収支があるというようになってしまっておりまして、最終的には資本的、いわゆる工事の投資の部分は営業勘定と別にしなさいという法的な決まりがあるので、そのようになっていることをご理解いただければありがたいです。

山口係長

2点目の浸入水調査業務と水質調査業務につきまして、改善している点についてということの回答ですが、浸入水業務としましては、江部乙地区の公共ますが浸入水で壊れたり破損していないかということで、そこから浸入水が入るのを防止するために120か所程度調査しております。その中で23か所ほど破損等で壊れたものについては修繕しまして、浸入水を未然に防止しております。水質調査につきましては、市内の飲食店等、下水道管路が閉塞した事故により、ほかの市民に影響を与えそうな市内の飲食店を調査しております。その中で油、脂質を含む排水が多い箇所については、現状を把握した後、事業者にも周知したり指導したりしています。指導といっても、飲食店ですので、売上げ等もある中でなかなか難しい現状もありますけれども、今後長い目で見て注視しながら、皆様方に理解を得ていこうと考えております。

古山係長 3点目のホクスイ設計によるストックマネジメント計画の策定についてですが、今年の3月、経営戦略のご説明の際に触れさせていただきましたが、確かにストックマネジメント計画も含めて経営戦略を別個作らせていただきました。その中でストックマネジメントの経営戦略の中で生かした部分としましては、現在の滝川市に既に埋設されております下水管の総延長や、どれぐらいの資産がこれから耐用年数を迎えていくのかなど、その辺の基準的なことを、ストックマネジメント計画の中から抜粋して作成させていただいております。

委 員 長 ほかに質疑ございますか。

東 元 上下水道の検針回数を減らしたと思いますが、数値には表れないと思いますけれども、プラスの効果、マイナスの効果がありましたら教えてください。それと、一般的ですけれども、コロナ禍での検針作業に何か影響があったかどうか、分かる範囲でご答弁いただければと思います。

古山係長 まず、検針回数が半分になった、2か月に1度になったことによるプラスとマイナスという点でございますが、プラスという点で申し上げれば、会計を預かる側としましては、人件費が減になっている部分はあると思いますので、広域水道企業団に支払う事務費の負担軽減が図られているものと理解しております。マイナスの分になりますと、調定収入等の事務において不足が生じている部分がございますので、今のところはないものと把握しております。コロナ禍での作業というのは検針員の方にとってという意味でよろしいですか。こちらのほうで直接検針員を採用して測っていただいているわけではなく、企業団にお任せしている委託体系となっております。ですので、こちらのほうからはお答えしにくい部分となりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

委 員 長 ほかに質疑ございますか。

(なしの声あり)

委 員 長 それでは、質疑はないようでございますので、質疑の留保はなしと確認してよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

委 員 長 そのように確認いたします。

以上で認定第7号の質疑を終結いたします。

それでは、所管入れ替わりのため、休憩いたします。

休 憩 14:01

再 開 14:04

委 員 長 それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

認定第6号 令和2年度滝川市土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定について

委 員 長 次に、認定第6号 令和2年度滝川市土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定について説明を求めます。

加地次長 (認定第6号を説明する。)

委 員 長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございますか。

(なしの声あり)

委 員 長 質疑はないようでございますので、質疑の留保はなしと確認してよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

委員長

そのように確認いたします。
以上で認定第6号の質疑を終結いたします。
それでは、所管入れ替わりのため、休憩いたします。

休 憩 14:04

再 開 14:08

委員長

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

委員長

認定第4号 令和2年度滝川市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
それでは、認定第4号 令和2年度滝川市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について説明を求めます。

横山部長

(認定第4号を説明する。)

委員長

説明が終わりました。

本 間

これより質疑に入ります。質疑ございますか。

1点目、313ページの認定調査費の中の報酬で247万3,928円の不用額が出ている部分なのですが、予算作成時にしっかり人数を積算したのだけれども、当初予定より人数が減って執行したという意味だと思うのですが、例えばコロナ等で仕事が減ったからこの決算額というようなイメージなのか、それとも過剰に予算を立てていたというふうに思われているのか、その辺の見解についてお伺いしたいと思います。

2点目、もう一つお伺いしたいのですが、全体を見させていただいて、いわゆるサービス、給付関係等の事業費の不用額が結構大きな金額がずっと続いているのですが、全体的に新型コロナウイルス感染症の影響が大きくあるのかというふうに自分は印象を受けているのですが、そのような捉え方でよろしいのでしょうか。

3点目、介護事業の推進にコロナがそのように影響して、そのことが介護事業にどのような悩みをもたらされているのかということについてもお伺いしたいと思います。

西尾課長補佐

今ご質疑にございました介護認定審査会の審査委員の不用額についてご説明させていただきます。

委員長

ただいまの本間委員の質疑は、313ページ、認定調査費の報酬247万3,928円、それに関わるものです。

西尾課長補佐

すみません。失礼いたしました。認定調査員のほうの部分でのお話でした。不用額247万3,000円につきましては、ご家庭の事情によって、調査員が年度途中で転出なされ、退職されたということで、1名減になったところでございます。

水田係長

全体としての支出額の不用額が多いのではというご質問への回答なのですが、歳出総額が約36億円ありまして、うち9割が保険給付費の32億円となります。そのため不用額は大きく出る傾向にはあるのですが、前年と比較すると保険給付の不用額は昨年度に比べ3,000万円ぐらいい減っています。なかなか見込みを立てるのも給付費全体としては難しいところなのですが、給付費が増加していない理由として考えられるのが、思ったほど認定率が上がっていないためサービス給付のほうの費用が上がってこないということが1つ挙げられると思います。さらに、1人あたり単価の高い施設給付費、こちらが減少していますので、1人増減するだけで年間400万円程度の差額が発生しており、その数が増えているということがあります。

コロナによる影響については、少なからずそれはあると思います。例えば、事業ができなくなってきましたので、外出できなくなる高齢者が増えたり、そうすると運動不足につながり、いずれ認定者が増えて、介護度が上がっていくという可能性が考えられる点でございます。

委員長 2番目、3番目に全ての質疑に答えたということでもいいですね。本間議員よろしいですか。

山 口 ほかに質疑ございますか。

山 口 それではまず、300ページの歳入で頑張っってインセンティブ交付金を結構いただいたみたいですが、自己採点すると何点くらいでしょうか。もっといけたとか、これが限界だとかがあれば教えてください。

それから、事務概要のほうの94ページなのですが、福祉用具の貸与、購入、住宅改修が件数あるのですけれども、その中で多いものを2つぐらいずつ紹介してもらいたいというふうに思います。

それから、先ほど本間委員も言っていましたが、コロナで影響を受けた所管だろうなというふうに思うのですけれども、中止した事業等が多分たくさんあると推察しますが、それについて教えてください。

水田係長 インセンティブ交付金についてですが、我々所管が考えているところでは、指標が毎年異なってくるものであり、また今年についても新たな調査が来ているところでございますが、R2年度に対しては自己採点的にはいいほうだったと考えております。このようにまた引き続き頑張っていきたいと思っている所存でございます。

加地副所長 私のほうからコロナの影響による事業の中止などについて答弁をさせていただきます。

コロナの感染原因は3密と言われており、私どもがふだん行っている普及啓発に関する研修会や高齢者の方の集いの場、サロン事業などの人が集まるものについては、中止を余儀なくされました。ただ、感染傾向が落ち着いてからは、少人数で換気対策などを取り、少しずつ再開しました。いきいき百歳体操につきましても緊急事態宣言が出ている間は中止しましたが、ご自宅で運動を継続するためにということでエフエムなかそらちにご協力をいただき、15分間にまとめた短縮版のものを放送したり、DVDの貸出しを行ったりなど、事業ができない間は訪問や電話などで参加者の方の健康状態の確認を行って、再開の折にはまた声をかけて事業のほうに戻ってきていただいたという取り組みを行いました。事業中止中にちょっと体力が落ちてしまったなどの方については、速やかに介護保険サービスのご紹介とか導入ということで対応を取らせていただきました。

西尾課長補佐 事務概要のほうに掲出している住宅改修と福祉用具購入の部分での主な用品についてご説明したいと思います。

福祉用具につきましては、主に申請が多いのはポータブルトイレや、お風呂に簡易的につける手すり、お風呂の椅子等のお風呂用具が主立った商品になっております。住宅改修につきましては、トイレ、お風呂、それから廊下もしくは玄関の出入口、外、中含めた生活動線における手すりがほとんどかなと思っております。

委員長 ほかに質疑ございますでしょうか。

副委員長 それでは、私のほうから2点質問させていただきます。

1点目、311ページ、1款3項1目介護認定審査会費、備考欄の介護認定審査会に要した経費の介護認定審査会委員報酬447万1,700円について伺います。現在審査会については会長以下20名で構成されていて、令和2年度の実績から1か月に大体6回から10回、1年で92回のペースで会議を実施されています。この実施されている中で、どのような基準で報酬447万1,700円の支払いをしているのか伺います。

次にもう一件、317ページ、2款1項5目居宅介護住宅改修費等について伺います。関連で主に事務概要調94ページ、3の介護保険サービスの利用状況、在宅サービス、住宅改修が141件、居宅介護住宅改修と介護予防住宅改修の合計だと思うのですが、去年は178件で、比べると今年は37件減少しています。これについてコロナの影響などがあるのかどうか、また減少した要因について伺いたいと思います。

大崎係長

まず介護認定審査会の報酬についてでございますが、審査会は会長以下20名で構成されていまして、1合議体5名の4合議体で審査を行っております。委員の構成につきましては会長1名、合議体の長4名、委員15名となっており、毎週火曜日に合議体ごとに審査会を実施しております。令和2年度につきましては年間92回実施しております。報酬額につきましては、会長及び合議体の長は月額1万2,800円、委員につきましては月額1万100円となっております。報酬の支払いにつきましては、審査会のあった翌月に出席回数に応じた報酬を支払っており、会長及び合議体の長につきましては回数115回、支出額147万2,000円、委員につきましては回数297回、支出額299万9,700円、合計で447万1,700円の決算額となっております。

続きまして、住宅改修の減少の要因についてでございますが、要介護認定者の身体状況や居住する住宅環境により住宅改修が必要かどうかは個別によって異なるほか、予防事業の推進、社会情勢などあらゆる要因が重なったことと推測しております。新型コロナウイルスの影響などの個別の要因ということについては分かっておりません。

委員長
渡 邊

ほかに質疑ございますか。

事務概要の98ページ、要介護認定の状況です。令和元年が1,989件で、令和2年度は1,653件と300件ぐらい減となっておりますけれども、認定の申請が減っている要因というか、調べているのであれば答弁願いたいと思います。

それと、同じく99ページの(3)の審査会判定結果で合計が1,638件と記載されていますが、申請件数との差が若干あるのですけれども、100パーセントにいなかった理由としては認定審査で判断されたと思うのですが、認定されなかった理由というのがはっきりしているのであればご答弁願いたいと思います。

それと最後に、103ページの地域包括支援センターの2の訪問調査事業の中に電話等調査、訪問調査として、合計1,408件実施しているというふうになっております。電話だけの調査というのはどのような中身なのか、また訪問というのは直接面談して、どういう状況を確認していると思うのですけれども、その辺の詳細が分かれば答弁願いたいと思います。

大崎係長

事務概要98ページの審査会の状況についてですが、令和2年は1,653件となっております。前年度から336件減少しております。更新件数も昨年より390件減少しておりますが、減少した理由として、平成30年から介護認定の有効期限が24か月から36か月に延び、更新のタイミングがずれるといたしますか、長くなったこと

が要因だと考えています。なお、新規もしくは区分変更につきましては昨年より若干上昇しております。

続きまして、99ページの判定結果のところ、前ページの1,653件から15件減少しておりますが、こちらにつきましては、転入された方が転入前の町村で介護度認定を受けている場合、その介護の認定区分を半年間引き継ぐことができ、そういった場合につきましては、申請は受け付けますが、介護認定審査会のほうにはこのタイミングではかかりませんので、転入15件分が数字のずれということになっております。

加地副所長

私のほうから高齢者の実態調査についてのご説明をさせていただきます。1,408人の訪問対象者の中で、既に介護認定を受けて、担当のケアマネージャーがついてサービスを使っている方や現在病院に入院されている方、高齢者の施設に入られている方については、その時点で状況が分かっているということで、この調査から抜いておりますが、そういう方を含めて電話等調査というところに入っているのがこの人数になっております。

訪問調査につきましては、当市で雇用している調査員が一軒一軒訪問を行っております。過去にはお家に入ってという訪問をしていたのですが、コロナが始まってからは感染対策ということもありまして、現在はまず調査票を対象のお宅のポストに入れさせていただいて、おおむね1週間後ぐらいに回収に伺って玄関先で対応させていただいたり、ご自分で書くのが難しいという方については、感染対策を取りながらお家に入って調査票を聞き取りで行ったりというような方法で調査を行っております。また、民生委員に対象者の現在の状況を確認して情報を集めたりすることも含めての電話等調査の内容になっております。

委員長

ほかに質疑ございますでしょうか。

(なしの声あり)

委員長

それでは、質疑はないようでございますので、質疑の留保はなしと確認してよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

委員長

そのように確認いたします。

それでは、以上で認定第4号の質疑を終結いたします。

それでは、所管入れ替わりのため、休憩いたします。

休 憩 14:47

再 開 14:49

委員長

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ここで、木下議員の傍聴を許可します。

認定第8号 令和2年度滝川市病院事業会計決算の認定について

委員長

それでは、認定第8号 令和2年度滝川市病院事業会計決算の認定について説明を求めます。

柳病院事務部長

(認定第8号を説明する。)

委員長

説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございますか。

関 藤

4点ほど質疑させていただきます。

令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症等により通常診療が、非常に厳しい状況にあったのではないかと思います。議会の初日に資金不足の比率について病院内における内部改革等々において、また一般会計からの繰入金等

においては4億円、また特別減収対策企業債借入れが約4億円、コロナ患者の受入れによつての補助金で約6億5,000万円という説明があつたかと思ひます。このことを前提にして1点目、市立病院における内科や整形、眼科等の入院患者の受入れによる診療科目において、令和2年度当初予算で予定していた入院収入に対して実際の決算額との差額について伺ひます。

2点目は、同じように入院患者と外来の合算における目標数値と実際の決算額の差額がどのくらいあつたのか。以前配られました滝川市立病院の経営改善計画の中の多分56ページなのですが、これと比較していいのかどうなのか分からなかつたのですけれども、この計画の中において、1番目の質疑に当たるのですが、入院収益に対しての予定が34億6,000万円程度となっております。それに対して決算額が4ページの入院収益というところで約28億円と出ているので、ここを比較すればいいのだらうなと思うのですが、見方が分からないので、1番目と2番目においては実際の差額についてお幾らぐらいあるのか回答願ひます。

3点目については、令和2年度末の現金不足は実際にお幾らになるのか伺ひます。大幅に減少しているのであれば、予定していた入院患者数や収入金額に対してマイナスになつた分、これを一般会計の繰入金や補助金などで相殺されて取り戻すことができるのかどうか、お伺ひします。

4点目は、現金不足が大きく減少したとして、来年度には単年度収支黒字化を目指しているという具合に考えておりますが、そうすると経営改善計画においては令和2年度から5年度までの計画が出ておりますので、この計画を前倒しにして進めるということも考えられるのかお伺ひいたします。

金子課長

1点目については内科や整形等、いろいろな科があり、内訳については後から申し上げますけれども、入院と外来のそれぞれの経営改善計画との差分につきましては、委員がおっしゃるとおり、まさにその金額が令和2年度に予定していた最終的な計画との乖離ということになります。お開きいただきたいのは、決算書11ページの入院収益でございまして、入院収益全体額28億5,000万円ということになっています。これに対して、もともと令和2年度予算ということで経営改善計画で記載していた額が、入院収益につきましては34億6,200万円ということになっており、入院で6億1,200万円程度の乖離が出たということになります。外来につきましては、経営改善計画上は22億6,600万円と計画しておりましたけれども、これに対して外来収益が19億6,900万円ですので、2億9,700万円乖離となつており、合わせて約9億円の乖離ということになります。

この乖離につきましては、予定していた入院収益に対する乖離ということでもありますし、予算額としても、経営改善計画の予算記載に対しまして実際の令和2年度に策定した予算とは若干の差はありますが、約9億円につきましては新型コロナウイルス感染症の影響によるところが課題だったなというふうに総括しております。経営改善計画では、増収増益についていろんな策を講じて、例えば地域医療の前方連携、後方連携等々で収益を拡大する計画でありました。入院病床についても拡大していくという予定が、新型コロナウイルス感染症の影響で逆に縮小せざるを得なくなつたという状況でございまして、収益を拡大しようと思つていたところが逆にマイナスになつたというところの乖離の幅が9億円だったという結果だというふうに考えております。

また、令和2年度の現金不足の額でございまして、先ほど柳事務部長の

ほうからも申し上げました5億2,200万円、一時借入金が6億円に対して、お聞きいただきたいのは決算書の9ページでございますけれども、4番の流動負債という欄に一時借入金がございます。これが6億円でございます。対しまして左側8ページに記載している2番目の流動資産の現金預金が7億7,125万円、この差額が実際に3月31日時点での現金不足額約5億2,200万円ということになります。では令和2年度の会計は現金不足が5億2,200万円だったのかということそうではなくて、現金預金の下未収金という欄に10億1,100万円、昨年度から比べると2億5,000万円ほど増えているのですが、この中身をいえば、約2億1,000万円については補助金の未収分です。精算を受けて交付を受ける分、令和3年度に入って4月以降に国や道からの補助金を受ける、この分が約2億1,000万円でございますから、実際の現金の動きとしてはマイナス3億1,000万円というところでございます。

4点目にご質疑いただきました単年度収支の黒字化という概念につきましては、いろんな考え方があると思います。自治体病院というのはどうしても赤字経営ですから、赤字を埋めるための手段として、総務省が繰出し基準という額を決め自治体から繰出しをしております。繰出し基準どおりと考えれば、滝川市立病院はマイナスを積み上げてきた病院ではございません。単年度収支はむしろ黒字というような状況であります。令和2年度はどうだったかといいますと、総務省の繰出し基準を基に考えますとマイナス7,000万円。令和3年度につきましては赤字分については解消し、さらに申し上げれば国からの交付金等々を中心に、コロナに対しては国や道からもいろいろと手だてをいただいて、支援をしていただいている。そういった支援もしっかり身にしながら黒字化を目指していきたいというふうに考えております。

なお、1点目にあった各科別の状況につきましては、担当のほうから説明させていただきます。

関 藤

細かい説明をしていただき、ありがとうございます。大変よく分かりました。それで、当初予算から見てマイナス約9億円ということで、誰もがコロナの影響が大きいというのは想定すると承知していますけれども、それ以外の要因もあるかと思うのですが、そこら辺を分析していることがあれば、再度お聞かせ願いたいと思います。

金子課長

新型コロナウイルス感染症の影響で、経営改善計画にはございます令和2年度からの増収増益対策という課題に取り組みませんでした。例えば地域連携ということでいえば、令和2年度に実際に病院回りができたのは4病院しかございませんでした。他の病院、診療所におきましてもコロナの対応に追われており、さらに言えば、私どもの体制としても同様でございました。感染症対策ということがどこも最重点になっており、主眼に置いた対応をとっておりますので、やるべきことをなかなかやれなかったというのが令和2年度の実情でございます。令和3年度に入りましたが、新型コロナウイルス感染症は、まだ解消できなかったと言えない状況が続いておりますし、今後におきましても喫緊かつ最重要な課題として取り組まざるを得ないという状況にありますから、こうした状況が一定の改善を見せてから、今後経営改善計画に示すような計画の執行をしていきたいというふうに考えております。

本 間

今関藤委員のほうから質疑があった件に似通ってしまう部分があるのですが、なるべく上手に質疑したいと思います。

まず、11ページでございます。関藤委員のほうから前提として置かれた金額、6億5,000万円と4億円というふうに言われましたけれども、実際は病床確保推進事業費補助金6億3,700万円についてが6,500万円とおっしゃったのですよね。そういうことだったと思うのですが、違いますでしょうか。

2点目、一般会計負担金ということで、一般会計繰入金が11億500万円の中の4億円というふうに考えていいのか。また、令和2年度のみに行われたであろうという金額というふうに捉えていいのか。一般会計負担金として繰り入れられた分についてはそのように捉えるものと認識していいのか確認させてください。

3点目、経営改善計画の56ページを参照して話を進めるのですが、令和2年度と新たに落とし込む金額について考えたいというふうに思っています。それで、単純に余分に入ったであろう約10億円が、損益計算書の中の2億5,800万円を引いた分が単年度の足りない分というふうに考えてしまうのが簡単な考え方なのですが、令和2年度の収支計画の中に結果として落とし込んでいく作業が大事なことだというふうに思いますので、先ほどの収入関係のことや今後についてのことも多分あると思うので、ここに経常損益のAマイナスBがマイナス2,400万円という表示がされていますけれども、これが今回2億5,800万円であるということなのだけでも、実際どのような収支差額というか、どの程度の金額を置いたらいいと思われるのか伺います。計算しなければならない部分もあるかもしれないので、感覚的なものでも結構ですので、どのように考えておられるのかについてお答えいただければと思います。

金子課長

まず、決算書の11ページに記載されている補助金の6億3,700万円は、備考欄に書いているとおり感染症病床確保促進事業費補助金等ということにくっっております。いろいろな補助金が入っておりまして、この際ですので、コロナの関係でいただいた補助金に関してご報告したいと思います。病床確保促進事業費補助金4億7,569万6,000円、発熱外来診療体制確保支援補助金1,241万1,000円さらに、救急周産期小児医療機関体制確保事業補助金が2,200万円、感染症患者等入院受入機関緊急支援事業補助金が3,600万円でございます。また、疑い患者受入医療機関設備等整備事業費補助金が6,000万円でございます。この5つが収入に資する補助金として令和2年度にいただいた補助金、総額で6億610万7,000円で約6億円というところです。

いただいた質疑の中で、一般会計からの繰入金が約4億円増額になったとございましたが、これは、経営改善計画の中で経営支援分ということで、令和2年度以降も経営支援を受けるという前提で、令和2年度には4億円いただいたということになっております。この増えた部分は、11ページの他会計負担金の中の一般会計負担金に加わってございます。これが令和3年度以降も同様が続くのかというところでございますけれども、人件費を削減しながら市立病院、病院事業会計に繰出しをしていくということが一般会計の考え方だったものですから、人件費を一旦中止しているということで、一般会計のほうで余計に持ち出すだけのお金が今は持ち合わせていないということになると思いますから、令和3年度の予算につきましては経営支援分は1億4,000万円にとどまっております。ですから、単純に令和2年度と令和3年度を比較すると2億6,000万円、その分は減少するというふうに病院事業会計としては受け止めております。

トータルでお話を申し上げますと、先ほどの6億円の補助金、さらには4億円の増収分といいましても、先ほど申し上げた一般会計繰入金の前に総務省の繰

出し基準という考え方でいきますと、令和2年度におきましては7,000万円のプラスだったということになり、繰出し基準より7,000万円余計にいただいているということになります。病院事業単体のマイナスが、現金ベースで申し上げますけれども、2億7,000万円ほどマイナスですから、トータルで考えますと大体4億円現金でプラスになったということになります。収益的収支の会計上は4億円プラスになって、さらに申し上げますと、特別減収対策企業債4億2,590万円の借入れをしていますから、現金ベースでは、会計上はプラスされませんが、その分がプラスになりますので、約8億3,000万円が現金上は改善したというようなところでございます。

経営改善計画に関しましては、令和2年度の予算をベースにして作られているところであります。先ほど59ページということでおっしゃられた部分であります。恐らく経営改善計画が皆さんのお手元にはないと思いますので若干ご説明申し上げますと、令和2年度の目標数値は、1日当たりの入院患者が225人、外来患者数が762人でございました。この数値には到底及んでいないわけですが、先ほど申し上げたような現金の動きに関しては相当改善してございます。経営改善計画上は、資金の動きとしては上方修正をするだけの情勢にあるというふうに思います。そういう意味では、先ほど59ページということでおっしゃられたのは、あくまでも入院や外来の件数ですとか……

(何事か言う声あり)

金子課長

56ページとおっしゃられましたか。申し訳ございません。56ページがまさに収益的収支と資本的収支の計画でありますけれども、この部分につきましては今申し上げたとおり、資金については上方修正で改善しています。さらには、令和3年度の状況を考えて、国や北海道からの補助金等もいただける情勢にあるということで、もう少しこの部分につきましては見極めて、令和2年度単体の動きだけではなくて、令和3年度の部分も含めて中間的な総括をすべきかなというふうに思っております。

本 間

私も会計のようなことを自分の会社とかでやっていた経験があるので一生懸命聞いていたのですが、損益計算書と貸借対照表を混同して説明されても分からなくなるというのが実際のところですので、単年度の経常損益というのは要するに、お金が幾ら余っているかというのは置いておいて、実際どういうふうに捉えたらいいのでしょうかというのが、簡単に言うと質疑の主な内容です。要するに経常損益が令和2年度はどの程度だったのだろうということを仮置きすると、その後3年度、4年度、5年度がどんなふうになったらいいのだろうということが想像しやすくなるということもあるので、単年度黒字というものに向けてどうやっていったらいいのだろうという材料として考えたいということもあり、この時点での経常損益はどのように捉えたらいいのかということについて、答えられたら答えていただけたらと思います。

金子課長

回りくどい言い方をして申し訳ございませんでした。令和2年度の会計を端的に申し上げますと、新型コロナウイルス感染症の影響で非常にマイナスの影響を受けてしまった年度だったなというふうに思っております。ただ、このマイナスの影響を上回るような形で国や北海道のほうから補助金をいただいておりますので、さらには市のほうからの一般会計繰入金は基本的に繰出し基準以上にいただいておりますので、令和2年度はそういった意味では助けられた年度だったなというふうに思っております。

では令和3年度以降はどうかといいますと、令和3年度も引き続きコロナの状況は続いております。恐らく令和3年度につきましても国や道からの支援をいただくという年度になろうかと思えますけれども、それではコロナが明けてから、仮に支援がない状態になったらどうかといいますと、コロナ前より相当厳しい状況になるというふうに思っております。そのときにどのように経営改善計画のいろいろな取組を進めていくのかということを、どの時点で転換して、増収増益に向けて動いていくのかということはしっかり見極めたいなと思っております。

本 間 十分分析をして取り組んでいただいていると思うのですが、今後について、いわゆるコロナ後というか、ある程度の時期を見て経営改善計画についても若干改定していく必要があると思うのですが、そこら辺の考え方というか、思いについてお聞かせいただけたらと思います。

委 員 長 質疑、答弁共に決算に関係ない令和3年度以降の話になりつつありますので、その辺ご留意いただいた上での答弁をお願いします。

金子課長 経営改善計画につきましてもあくまでも市が策定した計画でありますから、市立病院としては従たる立場で総括を受けた中身で検証していくというふうに思っておりますので、今の時点ではこのような答弁しかできませんのでご理解ください。

委 員 長 ほかに質疑ございますか。

堀 24ページの看護師の職員数について伺いますが、3月31日の段階では185名ということですが、現状何名いらっしゃるのかを伺います。また、前年の令和2年度の看護師の時間外の勤務時間は、平年から見たら随分多くなったのでないかなと考えていますけれども、分かる程度で構いませんので教えていただけたらと思います。

前田係長 今年の4月1日現在の看護師の人数になってしまいますが、看護師、それから准看護師合わせまして正職員で202名となっております。

看護師の時間外の実績になりますが、平成31年度でいいますと、看護師1人月平均で16.2時間となっております。対しまして令和2年度の実績ですと、看護師1人平均が13.8時間となっております。

堀 去年のほうが1人当たりの時間は減っていると。なぜ聞いたかということ、知っている看護師の方から、勤務時間が長く辞めたいという相談を受けていたので、恐らく増えているというふうに思いました。もう一度伺いますが、現実には減っているということで間違いはないですね。

前田係長 今私のほうで答えしたのはあくまでも平均という形になりますので、実際には内科病棟と整形外科病棟では勤務時間が違ったり、人によっては多少異なるというのはあるのかなというふうに思います。私のほうで答えしたのは、平均時間数ということで答えさせていただきました。

金子課長 人によってというようなところで、45時間を超えている人数について申し上げます。令和元年度45時間超えの人数につきましては全部で39名、令和2年度がそれに対して19名ということで、長時間に及ぶ超過勤務につきましても相当減っているという状況でございます。背景としましては、新型コロナウイルス感染症の影響で、外来の患者数入院患者数も減っているということもありまして、皮肉なことにそれが負担軽減につながっている要因というところがあります。

委 員 長 ほかに質疑ございますか。

渡 邊 決算書13ページの1の病院事業費用の中の給与費、賞与引当金繰入額として1億8,800万円入っています。これは何名分ということで積算しているのでしょうか、結果としての1億8,800万円でもいいのかどうか。

前田係長 賞与引当金の繰入れにつきましては、6月の賞与、ボーナスのうちの前年に稼働した分といいますか、その分につきましては前年に予算を持って引き当てをしなければいけないということになっておりますので、前年度の予算時に既に繰入額のほうは決定しております。その予算額を全額繰入れしております。

委 員 長 ほかに質疑ございますか。

(なしの声あり)

委 員 長 ほかに質疑がないようでありますので、質疑の留保はなしと確認してよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

委 員 長 そのように確認いたします。

以上で認定第8号の質疑を終結いたします。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

明日は午前10時から会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。

散 会 15:36